

函館市教育振興審議会答申

平成28年度教育委員会の諮問事項「函館市立小・中学校再編計画に基づく、再編対象校の通学区域の設定および変更等について」に対し、次のとおり答申する。

記

東小学校・石崎小学校の再編については、今後、さらなる児童数の減少が予測される中で、学校全体あるいは学級ごとの児童数が少なくなった場合における教育的な課題を踏まえると、適正規模の確保は困難であっても、ある程度の児童数を維持することは、教育環境として重要であると考え、審議会としては、東小学校・石崎小学校の統合は必要であるとの結論に至った。このことに伴い、統合校の通学区域については、現在の東小学校と石崎小学校を合わせた区域とする。

なお、統合校の位置については、両校の施設環境、地理的条件を考慮に入れ、東小学校の位置とすることが望ましいと考える。

(付帯事項)

統合の実施にあたっては、当該小学校の関係者、保護者ならびに地域住民の十分な理解を得ながら円滑に行われるよう配慮するとともに、次のことに留意すること。

- 1 統合の時期については、学校や地域の実情に配慮し、決定すること
- 2 通学区域が変更となる児童に対する通学支援（スクールバス等の運行）を実施すること
- 3 統合が実現するまでの間、両校の交流活動等を通じ、児童や保護者の不安を解消するよう努めること
- 4 統合校の施設は、快適・安全かつ多様な学習展開を可能とする教育環境となるよう努めること
- 5 再編後の校舎等跡地利用については、地域住民の意向を踏まえ、慎重に検討すること